令和5年3月分水質検査結果

採水日　　令和5年3月1日(水)

検体(採水地)				ガス供給所	清川公民館	① 上水道水源地	瀬場給水栓	② 瀬場配水池	工藤沢給水栓	③ 工藤沢配水池	科沢給水栓	④ 科沢配水池	木ノ沢給水栓	⑤ 木ノ沢配水池	中村給水栓	⑥ 中村水源地	鉢子給水栓	⑦ 鉢子水源地	肝煎給水栓	⑧ 松肝水源地1	⑨ 松肝水源地2	立谷沢北部給水栓	⑩ 立谷沢北部水源地	
残留塩素				0.40	0.40		0.40		0.50		0.40		0.30		0.40		0.50		0.40			0.30		
採水時間				9:30	10:30		10:48		10:32		10:12		9:57		9:41		11:07		11:21			9:22		
天候(前日)				晴	晴		晴		晴		晴		晴		晴		晴		晴			晴		
天候(当日)				曇	曇		曇		曇		曇		曇		曇		曇		曇			曇		
気温				12.0	5.5		10.0		10.0		9.5		9.5		8.5		8.5		7.0			5.5		
水温				6.1	4.6		3.7		2.8		1.7		3.7		4.3		3.0		5.0			3.0		
分類		No.	項目	基準値 mg/ℓ以下	検査成績																			備考
水質基準項目(51項目)	微生物	1	一般細菌	100個/ml	0	0		0		0		0		0		0		0		0			0		環境中に普通に存在。水道水中では塩素で消毒されている。 ※採水地①～⑩については、一般細菌は浄水中のクリプトスポリジウムを、大腸菌は浄水中のジアルジアを示す。
		2	大腸菌	不検出	検出しない	検出しない		検出しない		検出しない		検出しない		検出しない		検出しない		検出しない		検出しない			検出しない		
	無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003																				イタイイタイ病の原因物質。自然界に微量に存在。
		4	水銀及びその化合物	0.0005																				水俣病の原因物質。
		5	セレン及びその化合物	0.01																				硫黄鉱床から産出。光電池・整流器等に使用。
		6	鉛及びその化合物	0.01																				鉛管から溶出。
		7	ヒ素及びその化合物	0.01																				環境中に広く存在。温泉水に由来する場合もある。
		8	六価クロム及びその化合物	0.05																				メッキ廃水による汚染例がある。
		9	亜硝酸態窒素	0.04																				し尿や窒素肥料、生活排水や下水中の窒素を含む化合物が、土壌などの中で変化してできる物質
	消毒副生成物	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01																				メッキ廃水、金属精錬排水に含まれる場合がある。
	無機物質・重金属	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10																				環境中に広く存在。窒素肥料散布・生活排水に由来する場合もある。
		12	フッ素及びその化合物	0.8																				地質などに起因し広く存在。工場廃水に起因する場合もある。
		13	ホウ素及びその化合物	1																				火山地帯の地下水や温泉水に含まれる場合がある。
	一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002																				揮発性の有機溶剤。比較的容易に大気中に揮散するが地下水を汚染すると地下に安定な形で閉じ込められ汚染が長期にわたる。
		15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05																				
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04																				
		17	ジクロロメタン	0.02																				
		18	テトラクロロエチレン	0.01																				
		19	トリクロロエチレン	0.01																				
		20	ベンゼン	0.01																				
	消毒副生成物	21	塩素酸	0.6																				臭素酸を除き、塩素消毒により水中の有機物と塩素が反応し生成。
		22	クロロ酢酸	0.02																				
		23	クロロホルム	0.06																				
		24	ジクロロ酢酸	0.04																				
		25	ジブロモクロロメタン	0.1																				
		26	臭素酸	0.01																				
		27	総トリハロメタン	0.1																				
		28	トリクロロ酢酸	0.2																				
		29	ブロモジクロロメタン	0.03																				
		30	ブロモホルム	0.09																				
		31	ホルムアルデヒド	0.08																				
	色	32	亜鉛及びその化合物	1																				亜鉛メッキの給水管から溶出し、濃度が1mg/ℓを超えると白濁することがある。
		33	アルミニウム及びその化合物	0.2																				浄水場で凝集剤としてアルミニウム系薬品を使用。ほとんど浄水場で除去。
		34	鉄及びその化合物	0.3																				古い水道管の錆が多量に含まれると赤水となる。
		35	銅及びその化合物	1																				銅製の給水管から溶出。多量に含まれると金属臭味がつく。
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物	200																				広く自然界に分布。温泉水や地質に由来し、多量に含まれると味覚を損なう。
	色	37	マンガン及びその化合物	0.05																				自然界に鉄とともに広く存在。主として地質に由来。
	味覚	38	塩化物イオン	200	27	13		7.7		11		12		15		12		12		12			12		広く自然界に分布。温泉水や地質に由来し、多量に含まれると味覚を損なう。
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300																					いわゆるミネラル分。高濃度になると味覚を損ない、石鹸の泡立ちを阻害する。
		40	蒸発残留物	500																					水中に含まれる物質の総量。
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	0.2																				合成洗剤のひとつ。
	臭気	42	ジェオスミン	0.00001																				通常はカビ臭を呈するが、土臭となることもある
		43	2-メチルイソボルネオール	0.00001																				通常カビ臭を呈するが土臭、墨汁臭となることもある
	発泡	44	非イオン界面活性剤	0.02																				合成洗剤のひとつ。
	臭気	45	フェノール類	0.005																				天然水には存在せず、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装上を流れた雨水に含まれることがある。
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.3	0.3未満		0.3未満		0.3未満		0.3未満		0.3未満		0.3未満		0.3未満		0.3未満			0.3未満		有機物汚染の指標。多量に含まれると味覚を損なう。
	基礎的性状	47	pH値	5.8～8.6	7.2	6.6		7.4		6.5		6.9		6.3		7.1		6.9		6.8			7		pH7が中性。小さくなるほど酸性が強く、大きくなるほどアルカリ性が強い。
		48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし			異常なし		
		49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし			異常なし		
		50	色度	5以下	0.5未満	0.5未満		0.5未満		0.5未満		0.5未満		0.5未満		0.5未満		0.5未満		0.5未満			0.6		
		51	濁度	2以下	0.1未満	0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満			0.1未満		